

第八問

(満点 100点)

第七問とあわせ
時間 2時間

以下は、証券取引法適用会社XYZ社(決算日は3月31日)の代表取締役社長の甲氏、経理担当役員の乙氏、監査役の丙氏、内部監査部長の丁氏の4名が、決算日直後(4月4日)に行った会議での会話の一部である。これに関連して、以下の各問に答えなさい。

- 甲氏 今般終了の会計期間の経営成績について、手許の試算表でみる限り、当初の予測に比べて利益が非常に少ない。これでは株価も下落し、わが社の信用も失墜するおそれもあるから、何とかして欲しいのだが。
- 乙氏 もう、会計期間も終了しましたので、今から利益を捻出するためには、▲なにか会計方針を変更する以外ないと思います。が……。
- 丙氏 いや、それはまずいよ。会計方針を変更するには、●正当な理由のあることが求められるが、理由も無く変更すれば、
c不正な会計処理による虚偽記載を行うのと同様に、利益操作に該当するということで、外部監査人から不当な会計処理としての除外事項が付されてしまうであろうし。
- 丁氏 われわれ○内部監査の視点から見ても、利益を捻出したいという社長の意向をそのまま受け入れることには大きな問題がありますし、こうした社長の意向を外部監査人が知れば、外部監査の視点からも危惧を抱かれるかもしれませんので、この際は、株価の下落が予測されるとしても、正しい決算処理を行うべきだと思います。
- 甲氏 皆の考えはよくわかった。ただ、利益の大幅な減少は、売上の減少だけでなく、主要な取引先の倒産により多額の貸倒れが発生したことによるものであるということだが、こうした状況は今後も続くのでは。
- 乙氏 実は、本日も、営業主任から、●わが社の主要な得意先が会社更生法の適用申請を行ったということが伝えられましたので、同社に対する期末の売掛金残高については、大部分回収不能となるものと考えられます。
- 丙氏 おいおい、どうしてそんなリスクの大きい相手に対する売掛金が残っていたのだ。これは大変な問題だぞ。
- 丁氏 確かに、それは問題であり、今後のこともありますので、できればこの際、わが社の売掛金の管理に対する助言を得るために、●現在の外部監査人と、別途、コンサルティング契約をしていただきたいのですが……。

- 問1 下線部Aに関して、
決算日到来後に、会計方針の変更によって利益が捻出を図ろうとする場合、どのような会計方針の変更が考えられるか、具体的な例を3つあげて説明しなさい。
- 問2 下線部Bに関して、
会計方針の変更がなされる場合に、監査人として、それが「正当な理由」に基づくものであることを判断する際の留意点について、具体的に説明しなさい。
- 問3 下線部Cに関して、
不正な会計処理による虚偽記載に関して、以下の問に答えなさい。
(1) 重要な虚偽記載に係る不正のタイプと、そうした不正の口口について簡潔に説明しなさい。
(2) 監査人が、不正による重要な虚偽記載が財務諸表に含まれる危険性を評価するにあたって考慮すべき要因を4つ挙げなさい。
- 問4 下線部Dに関して、
株価維持ないし会社の信用維持を図るために粉飾を考えようとしている社長の意向ないし経営姿勢に関連して、内部監査人と外部監査人の双方の立場から示される問題ないし危惧について、具体的に説明しなさい。
(1) 内部監査人の立場
(2) 外部監査人の立場
- 問5 下線部Eに関して、
このような事態が生じた場合に、会計および監査上はどのような対応をとることが必要ですか、会社と外部監査人の双方の対応について説明しなさい。
(1) 会社の対応
(2) 外部監査人の対応
- 問6 下線部Fに関して、
丁氏の希望に従って、監査業務を依頼している外部監査人に対して、別途、有効な売掛金の管理システムの構築に対するコンサルティング業務を依頼する場合、何か問題がありますか。依頼することの是非も含めて、説明しなさい。